令和３年第２回　飯塚市議会会議録第１号

　令和３年３月４日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　３月４日（木曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　市長就任あいさつ

第４　行政報告

第５　常任委員会委員長報告

１　総務委員長報告（質疑、討論、採決）

　　　（１）入札制度について

２　福祉文教委員長報告（質疑、討論、採決）

　 　（１）保育行政について

　　　（２）児童生徒の安全対策について

３　協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）公共交通・お出かけ支援について

（２）健康づくりについて

４　経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

　　　（１）産業振興について

第６　令和３年度施政方針説明

第７　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

１　議案第　４号　令和２年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第２号）

２　議案第　５号　令和３年度 飯塚市一般会計予算

（　令和３年度一般会計予算特別委員会　）

３　議案第　６号　令和３年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算

４　議案第　７号　令和３年度 飯塚市介護保険特別会計予算

５　議案第　８号　令和３年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

６　議案第　９号　令和３年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

７　議案第１０号　令和３年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

８　議案第１１号　令和３年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

９　議案第１２号　令和３年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算

10　議案第１３号　令和３年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

11　議案第１４号　令和３年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算

12　議案第１５号　令和３年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算

13　議案第１６号　令和３年度 飯塚市水道事業会計予算

14　議案第１７号　令和３年度 飯塚市工業用水道事業会計予算

15　議案第１８号　令和３年度 飯塚市下水道事業会計予算

16　議案第１９号　令和３年度 飯塚市立病院事業会計予算

17　議案第２０号　飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

18　議案第２１号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

19　議案第２２号　飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例

20　議案第２３号　飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

21　議案第２４号　新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例

22　議案第２５号　飯塚市企業版ふるさと応援基金条例

23　議案第２６号　飯塚市手話言語条例

24　議案第２７号　飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

25　議案第２８号　飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

26　議案第２９号　飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

27　議案第３０号　飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

28　議案第３１号　市道路線の認定

29　議案第４６号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）

（　協働環境委員会　）

30　議案第４７号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（電気設備）工事）

（　協働環境委員会　）

31　議案第４８号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（給排水衛生設備）工事）

（　協働環境委員会　）

32　議案第４９号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）

（　協働環境委員会　）

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより、令和３年第２回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月２６日までの２３日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から３月２６日までの２３日間とすることに決定いたしました。

去る２月７日の市長選挙において当選されました片峯市長のご挨拶をお受けいたします。市長。

○市長（片峯　誠）

　皆様、おはようございます。本日、令和３年第２回市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。このたびの市長選挙で２期目の市政のかじ取りを務めさせていただくこととなりました。今、改めてその責任の重さを痛感するとともに、市民の皆様からお寄せいただきました期待と信頼にお応えすべく、新たな決意と強い使命感を持って、全身全霊を尽くし職責を全うする覚悟でございます。

現在、第３波とも言われる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、全国的に減少傾向にあるものの、いまだ収束が見通せない中で、依然として多くの市民や事業者の方々がさまざまな不安を抱えておられる状況にあります。この難局を乗り越え、市民の皆様が一日も早く安心できる生活を取り戻せるよう、引き続き感染拡大防止対策と経済対策を市政の最重要課題として、あらゆる方策を尽くしてまいる所存でございます。

また、高齢化による過疎化への対応、医療費、介護費などの社会保障費の急増や経済格差の広がりに対応するための税収の確保、教育の多様化、複雑化に伴うＩＣＴなどの教育投資の必要性、老朽化した施設の対応など未来に向けて手だてを講じなければならない課題が多くありますので、これらの課題解決と経済発展の両立を図り、人口減少時代に生き残る元気な飯塚市を目指して、これからのまちづくりに取り組んでいくことが私の大きな責務であると考えております。

議員各位におかれましても、課題解決や目標達成にさらなるご支援、またご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

　行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和３年第２回市議会定例会を招集するに当たり、１２月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症に罹患されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、最前線でご尽力いただいております医療施設を初め、各関係機関の従事者の皆様、そして新型コロナウイルス感染拡大防止に懸命に取り組まれている全ての皆様に深く敬意を表します。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

県内の感染状況や医療提供体制を踏まえ、福岡県は１月１４日から２月７日まで緊急事態宣言の対象地域となり、その後、国の総合的な判断で３月７日まで期間延長されました。しかし、現在は、県内の状況が改善されたことに伴い、本県は３月１日から解除されております。

本市の感染状況としましては、３月から１１月までの９カ月間で新規感染者数は８７人でしたが、１２月は５５人、１月は１４１人、２月は４１人の方が新たに感染されています。

このような状況の中、本市では、さまざまな新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。

感染予防や啓発に関しましては、市民の皆様が抱えるさまざまな不安を解消するため、年末年始にコロナに関する市民電話相談窓口を開設いたしました。また、福岡県の緊急事態措置の概要や新型コロナウイルス感染症に関する支援策を集約したチラシを作成し、全戸配布を行いました。

福岡県と福岡県市長会の協定に基づき、２月２日から保健師を県の保健所及び宿泊療養施設へ派遣しております。

市民生活に関する支援策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるひとり親世帯を支援する国の取り組みとして、既にひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けている１８２１世帯に対し、１世帯当たり５万円、第２子以降１人につき３万円の再支給を１２月２５日に行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら妊娠期を過ごし、子育てを開始する家庭を支援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生した子どもの保護者に対し、新生児１人につき１０万円の新生児特別給付金の支給を開始しており、２月末時点で６０７件の申請がありました。

経済に関する支援策につきましては、市内中小事業者が直面しているさまざまな課題を解決するため、市役所本庁２階に設置しております経済支援相談窓口において、１月１２日から中小企業診断士等の専門家を配置するとともに、相談内容に応じた専門家派遣事業を開始しております。

また、市独自の支援策であります「飲食店応援金」の申請受け付けを２月１５日から開始しております。

福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、２月末時点で大学生を５７名、職を失った方を２６名雇用しております。

「いいづかプレミアム応援券」につきましては、１月３１日までの利用期間を終え、２月２５日をもちまして換金受け付けを終了いたしました。

市立小中学校の対応につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、修学旅行の目的地を小学校は長崎方面へ、中学校は広島・山口方面等へ変更し、バスの台数や宿泊先の部屋数をふやす等の感染対策を講じた上で９月８日から１２月９日にかけて、全小中学校において無事実施いたしました。

市民及び事業者の皆様には、引き続き、ご不便をおかけすることになりますが、一日も早く安心できる生活を取り戻せるよう、市民一丸となった取り組みへのご協力をお願いいたします。

また、この取り組みの間、市議会の皆様方には、鋭意何度も全員協議会、そして臨時議会におきましても、さまざまなご提言、ご意見をいただきながら、取り組みを実施することができていることに対しまして、この場をお借りし、改めて感謝申し上げる次第でございます。

それでは、まず、総務部について報告いたします。

令和２年度の職員採用試験につきましては、第１次試験を９月２０日に実施し、第２次、第３次試験を経て、最終合格者３７名を１２月１１日に発表いたしました。

消防につきましては、１月１０日に筑穂支所庁舎において、「飯塚市消防団出初式」及び「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。ことしは、例年より規模を縮小し、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、飯塚市消防団２０人が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に経済部について報告いたします。

１月３日に旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など７８人が来館されました。

２月６日から開催を予定しておりました「いいづか雛のまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

２月９日に飯塚総合庁舎において、福岡県６次化商品コンクール受賞商品の表彰式が行われ、飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会にて開発した「糸織麺」が県知事賞を受賞いたしました。

新産業の創出につきましては、「各種証明書の電子交付に係る実証事業に関する連携協定書」に基づき、大学、企業及び産業支援機関の協力のもと、１月２０日から電子証明書の交付処理に関する社会実験を開始しました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しております５カ所の工事のうち、「熊添川流域調整池新設（その２）工事」及び２件の業務委託につきましては、年度内完成に向けて業務を進めております。その他道路、河川及び農業施設等における各所改良、改修工事につきましても年度内完成をめどに業務を進めております。

また、災害復旧工事では、令和２年７月豪雨により被害を受けた河川施設１カ所、農林業施設等５カ所につきまして、本年度中に竣工いたします。

次に教育委員会について報告いたします。

１月１０日に、コスモスコモンにおいて、成人式を開催し、新成人１２９３人の内７０４人の参加のもと、厳粛な雰囲気の中、成人の門出をお祝いしました。ことしは会場を大ホールと中ホールの２カ所に分散し、開催時間を短縮するなど新型コロナウイルス感染対策を講じた上で実施いたしました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、「明星寺浄水場急速ろ過池表洗設備改良工事」ほか７件を、下水道事業につきましては、「鯰田第四汚水幹線管渠布設（２工区）工事」を発注し、順次着工しております。

以上が１２月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１６件、条例議案１１件、人事議案１４件、その他の議案５件、報告２件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　常任委員会に付託していました「入札制度について」、「保育行政について」、「児童生徒の安全対策について」、「公共交通・お出かけ支援について」、「健康づくりについて」及び「産業振興について」、以上６件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。２３番　瀬戸　光議員。

○２３番（瀬戸　光）

総務委員会に付託を受けています調査事件１件について、審査結果を報告いたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和２年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、電子入札については、当面の間、紙での入札も併用するとのことだが、紙による入札はどのように行われるのかということについては、現在、実施している　郵便入札と同様に、配達記録が残る郵便書留による提出とし、その後、職員により入札内容を電子入札システムに入力するようにしているという答弁であります。

次に、電子入札と紙による入札を併用するが、不正防止や透明性はどのように確保するのかということについては、電子入札についてはＩＣカードを用いて実施するため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の改ざん、情報漏えい等の防止が図られ、不正を行うことはできないようになっている。また、紙での入札についても、入札書提出期限を電子入札での応札期限同日までに郵便局必着とし、それ以降に職員が引き取りに行くことで郵便局に記録が残るため、透明性が図られると考えているという答弁であります。

次に、最低制限価格を非公表とすることについて検討しているのかということについては、最低制限価格を事前公表することで、応札がその金額に集中することは、地場企業の育成や受注機会の確保において課題であると認識しているが、非公表とすることで、談合等の不正や、職員への不当な働きかけといった事件が全国的に後を絶たないといった問題もあることから、今後も国や地方公共団体の事例等について情報収集に努め、鋭意検討を進めていくという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「飯塚市競争入札参加者格付基準の改正」及び「市内工事業者の入札参加資格期間の延長」などの入札制度の改正内容や、工事契約の落札状況についての説明を受け、審査をしてきた。電子入札の導入については、システムの構築を行い、令和３年度からの実施に向け、予定どおり進捗しており、くじ引きの方法などの詳細については、改めて報告がなされるとのことである。今後も、市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な制度を維持していくようさらなる努力をされることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については、全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

福祉文教委員長の報告を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、審査結果を報告いたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、待機児童解消に向け、どのように取り組んでいるのかということについては、マッチング作業を実施し、入所可能な保育施設を紹介しているが、希望する保育施設が入所困難な場合には、保護者と相談を行いながら、継続して入所に努めているという答弁であります。

次に、少子化やコロナ禍での産み控えの影響により、子どもの数はどのように推移すると試算しているのかということについては、令和２年３月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、ゼロ歳から５歳までの未就学児の人口は、平成３１年度の６５０７人から令和６年度には、５５００人程度になると試算しているという答弁であります。

この答弁を受け、新設保育所の開設、認定こども園への移行及び企業主導型保育施設の開設で保育施設は増加しているが、将来は子どもの数が減少していくため、保育施設の運営は困難となることが考えられることから、次期計画の策定の際には、未就学児の推移を的確に把握してほしいという意見が出されました。

次に、保育士の確保はどのように取り組んでいるのかということについては、公立保育所では、市のホームページやハローワークで任期付保育士や会計年度任用職員の保育士を募集するとともに、新たに民間の無料求人サイトでの募集も行っているが、潜在保育士の復職が今後の課題であるという答弁であります。

この答弁を受け、募集に当たっては、保育士の働きがいや魅力を発信するとともに、給与面などの待遇の改善を図ってほしいという意見が出されました。

次に、保育士の質の向上のために、どのように取り組んでいるのかということについては、私立保育所等が実施する研修に対し、補助金の交付などを実施しているが、今後はオンライン研修の活用や保育士の悩みに対する相談窓口の設置を検討しているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」や「未利用児童の状況」などの報告を受け、調査をしてきたが、この間、執行部においては、「幼稚園から認定こども園への移行や新設保育所の開設」、「認可外保育施設の保育の質にかかる状況調査」、「保育士合同就職説明会及び潜在保育士対象の窓口設置」など、待機児童ゼロを目標に努力されてこられたことは評価すべきものと考えている。次年度より、認定こども園への移行や新設保育所の開設により待機児童の解消が見込めるとのことであるが、保育施設の運営には保育士確保が不可欠であるので、今後は保育士の待遇改善や職場環境の改善を図り、保育士の仕事の魅力を発信する仕組みづくりを行うなど、保育行政の充実のためにさらなる努力されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、執行部から、「児童の見守りシステムにかかわる実態調査」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、登下校中の見守り対策の実態調査でＰＴＡ役員の約５０％が、防犯カメラ設置の希望をしているが、この結果を受け、防犯カメラ機能を有する見守りシステムの導入を考えているのかということについては、まずは代表校長会で調査結果を報告し、定例校長会において見守りシステムを提供している法人から機能や効果などの説明を受けた後、学校長と各学校のＰＴＡにおいて導入に向けた検討を行ってもらうことを考えているという答弁であります。

次に、仮に見守りシステムを導入した場合、設置費用の負担はどのようになるのかということについては、設置する小学校で児童数の２０％が有料オプションに申し込みがあれば、提供する法人が協賛企業を募り、全児童分のＩＣタグや防犯カメラなどを無償で設置するという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「ＩｏＴを活用した児童見守りシステムの概要調査」、「学校やＰＴＡ役員に対し児童見守り実態調査」、「他自治体での児童見守りシステム導入調査」などの結果を受け、調査してきた。今後は、見守り対策として「防犯カメラ設置」のニーズが高いことからも、市内小学校において防犯カメラ設置に向け前進するよう要望するとともに、児童見守りシステムの有料機能に対し助成の検討を行うなど、児童生徒の安全対策に尽力していただくことを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「保育行政について」及び「児童生徒の安全対策について」、以上２件の委員長報告は、いずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件２件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

協働環境委員長の報告を求めます。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、審査報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、来年度、新しく横田地区にコミュニティバスのバス停を新設するのはなぜかということについては、飯塚市地域公共交通協議会及び交通会議の二瀬地区まちづくり協議会選出の委員から要望があったこと、また窓口等においても同様の要望があったことなどから、同協議会に提案し、設置することになったという答弁であります。

次に、買い物支援ワゴンにおいて、どのような感染症対策が行われているのかということについては、マスクの着用、乗車前の手指消毒、車内の窓を開け定期的な換気をお願いするとともに、体調不良の際には利用を控えるよう車内に張り紙を掲示し、乗車前に運転士から利用者に対して注意喚起等の確認をしてもらうなどの対策を行っているという答弁であります。

次に、予約乗合タクシーについては、頻回利用や車両の見直しが必要だと考えるが、来年度に向けて、どのような見直しが行われているのかということについては、頻回利用や車両の見直しは、検討すべき問題と認識しているが、今後、公共交通体系については、大きな変化が予想されるため、来年度は現行の運行を継続し、1年延期した次期コミュニティ交通体系見直しの中で、検討していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「買い物支援対策事業（買い物ワゴン）の運行及び利用状況」や「コミュニティ交通の運行及び利用状況」などに基づき報告を受け、調査してきたが、民間交通事業者の路線撤退が相次ぐ中、１０人乗り車両を用いた路線ワゴンや宮若市との共同コミュニティバスによる代替運行、７地区のまちづくり協議会で運行する買い物ワゴンの拡大や移動販売の開始などにより、市民の移動手段の確保や買い物支援に努めてこられたことは評価すべきものと考えている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通需要が大きく変化することが予想される中、来年度まで再編作業が延期された次期コミュニティ交通体系について、利用者や地域住民の意見を聞き、十分に調査・分析した上で運行計画を策定されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「健康づくり」について、執行部から、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、前回の委員会で、乳幼児健診の受診率が低下していると報告されたが、現在はどのような状況になっているのかということについては、電話や訪問、勧奨通知の送付など、さまざまな受診勧奨を行った結果、１２月末時点で、年齢別の受診率が８０％から９０％台まで回復したという答弁であります。

次に、新型コロナウイルス感染症が、健康づくり事業にどのような影響を及ぼしているのかということについては、これまで健康づくり事業については、人と接して働きかけることが大きな要素であったが、現状では積極的に行うことができないため、事業の目的を達成するためには、その手法を大きく見直す必要が出てきている。また、まだ数値としては出ていないが、運動不足や栄養不足といった面において影響が生じているのではないかと危惧しており、今後それらの問題に対するケアや対策について考える必要があるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、健康づくりに関する事業などについて報告を受け、調査してきたが、スマートフォンアプリを活用した健幸ポイントサービス事業やフレイル予防事業の実施、また新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の事業実施が困難な中、オンラインでの講演会の実施や、テレビ電話を活用した保健師による母子面談など、３密を避ける工夫を行いながら市民の健康の増進に向けて取り組んでこられたことは評価すべきものと考えている。

今後も、コロナ禍においては、健康づくりに関する事業の実施が困難になることも予想されるが、新しい生活様式に対応した施策や事業を展開し、「健幸都市いいづか」のさらなる発展に向け、取り組まれることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私はただいまの協働環境委員長報告にありました特別付託案件、「公共交通・お出かけ支援」及び「健康づくり」について、今回、一旦締めくくることは認めるものです。幸せになるために生まれてきた子どもたちが無残に未来を奪われることのない社会をつくるために、市議会議員として全身全霊で尽くす決意を表明し、討論に入ります。

調査に当たった期間は２年でしたが、この１年は新型コロナ感染症拡大の危機から、住民の命と暮らしを守り続ける闘いの中での調査でした。これまでの本市における政策と事業の展開の真価が鋭く問われ、今後の方向性について住民自治の増進を図るという地方自治の本旨の実現を目指す市政の重要性が浮き彫りになったのであります。

まず、「公共交通・お出かけ支援」です。新型コロナについては、感染症防止対策を徹底して安全を確保し、利用する人も運行に携わる人も安心できるような万全の体制が、地域の鉄道、バス、タクシーとともに市のコミュニティバス、予約乗合タクシー、お出かけ支援ワゴンに求められます。この点では、３密を避けるために必要な増便を行うことも課題であります。西鉄バスが大規模に撤退を開始した中で、コミュニティバスと予約乗合タクシーを組み合わせて、住民の交通手段を確保するためには、それ自身を改善・充実するとともに、地域の特性や要求の変化に迅速に対応し、細やかに動き回れるお出かけ支援ワゴンの抜本的充実が不可欠であります。そのためには、国の制度に対応する必要から、お出かけ支援ワゴンの利用料を無料とする制度は維持するべきであります。予約乗合タクシーの改善充実の課題は、運行除外エリアを解消し、市民が公平に利用できるようにすること、旧自治体ごとの運行区域割りを解消すること、エリアの広い筑穂地域での運行を合理的に改善することなどがあります。予約センターの運営の改善も必要です。コミュニティバスの改善充実の課題には、障がいのある方の利用のサポートを充実すること、運行ルートと運行回数をふやすことがあります。これらの課題については、移動と交通に関する住民の権利、人権の課題として捉え直し、市として、国、県にしっかりした財源確保を要求し、地域住民の願いに応えることができる財政出動を行う必要があります。

今後の公共交通計画づくりについては、市民参加をどう実現するかという点が問われます。西鉄グループの都合を優先した素案をつくり上げて、それを市民に説明し、納得を求めるようなやり方はやめて、素案づくりそのものへの市民参加を豊かに広げる立場を貫く必要があります。さらに、市民にとってよりよいものをつくり上げることに成功した後は、計画期間の間、西鉄グループは一方的な路線の廃止や撤退をしない原則を確認する必要があります。本市が新たに地域公共交通対策課を設置して１年ですが、本来期待された、市民のための仕事をするという点では、まだこれからというところであります。特に、地域の巨大交通事業者である西鉄グループとの関係は、言いなり、不透明は許されず、透明性と公正さが確立されなければなりません。西鉄グループと協議をしたが、その内容は議会にも説明しないし、そもそも記録も公文書として残さないやり方が許されるのか、この際、片峯市長には真剣な自己検討を求めるものであります。

　次は、「健康づくり」についてです。「飯塚市健康づくり計画」、「飯塚市自殺対策計画」のそれぞれの主な課題に沿って、その実施状況の到達を確認しながら、評価、教訓、今後の課題は何かという視点から調査を行いました。この２つの計画は、もともと新型インフルエンザ対策が求められていたにもかかわらず、今回の新型コロナ危機を全く想定していません。市民の健康づくりにとって大切な事業が、特に新型コロナ危機の時代に入ったこの１年間、大変な困難に直面してきました。今後、変異ウイルスによる感染拡大を含めて、新たな危機に直面する可能性は大きく、ワクチン接種も含めて、健康づくり事業には特別の取り組みが必要です。調査の過程で明らかとなった幾つかの課題について次に述べます。

第１は、市の事業を困難な中で進めるのに必要な感染状況に関するしっかりした情報の共有が、市と福岡県の間で不足しており、これを速やかに改善することであります。特に、感染が確認されたのに自宅待機となった方々への支援について、私生活の面でも、心のケアの面でも、しっかりしたサポートを市が行う必要があります。委員会での指摘を踏まえて、このほど市が体制を整えたのは大切ですが、時間がかかり過ぎたのはなぜか、自己検討すべきと指摘せざるを得ません。

第２は、無症状であってもＰＣＲ検査が受けられる社会的検査体制を急ぎつくる必要があることであります。６５歳以上の高齢者や基礎疾患のある皆さんに対する現在の事業は３月まで、市立病院で自己負担７５歳未満で６千円。済生会病院で自己負担７５歳未満で４５００円であり、小さいけれど、ようやく実現した一歩前進と言えますが、自己負担の大きさから、また検査実施医療機関が２カ所という少なさから、絵に描いた餅とならないか心配されます。多くの市民にとっては、市民の命を守り、感染防止、感染拡大防止に効果を持つには、身近なかかりつけ医で自己負担なしに検査が受けられる体制づくりが急がれます。高齢者介護施設や障がい者福祉施設で働く皆さんのＰＣＲ検査について、国、県の事業の状況も踏まえた市の取り組みが求められます。

第３は、子どもたちを守るという点です。学校、児童クラブ、放課後デイサービス、保育所、幼稚園ほか、子どもたちとそこで働く大人たちの感染防止対策の展開が必要です。健康づくり計画の一つの重要な課題である食育のテーマでは、給食のときの飛沫防止については、黙って食べるという指導だけでは不十分であります。ほかの自治体でも導入している飛沫防止シールドを初め、思い切った手だてが必要です。

第４は、市民の命綱である国民健康保険証については、正規の保険証を持たない状態を市がつくり出していてよいのかということであります。窓口自己負担の心配もありますが、資格証明書しか持たなければ新型コロナ感染の症状があるときには、保険証がわりに使えると言われても、該当するか不安で、事実上、受診を控えることにもなりかねません。重症化と感染拡大の危険も増大します。新型コロナ危機との闘いの時代に、正規保険証を持たないということがどういうことかを考えれば、市長は直ちに満期保険証を無条件で送付すると決断すべきであります。このほか、健康づくり、自殺予防対策にはさまざまな課題があり、その推進が大きく求められます。予防接種、集団検診、特定健診ほか、重要課題がありますが、母子保健事業の充実と強化には、現状を丁寧に調査し、特別の体制強化が緊急に求められていると思われます。その際、保健師の皆さんが、母子あるいは父子に安心を与え、自らも安心して向きあえるよう、ＰＣＲ検査を受けられるように手当てを行う必要があります。健康づくりの事業は幅も広く、奥行きのある事業であり、必要な財政出動を行い体制を強化することを重ねて求めるものであります。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「公共交通・お出かけ支援について」及び「健康づくりについて」、以上２件の委員長報告は、いずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件２件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

経済建設委員長の報告を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件１件について、審査結果を報告いたします。

「産業振興について」は、執行部から、「飯塚市経済対策事業（コロナ関連）について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、福岡県の緊急事態措置が実施される中、本市においても事業継続に取り組む事業者を引き続き応援していくとのことだが、県の時短営業に応じた飲食店・喫茶店に支給される協力金の申請手続等については、どのように周知するのかということについては、必要書類等がわかるチラシを県が作成しており、このチラシを活用して市内の対象事業者に広く周知していくという答弁であります。

次に、調査事件全般に関して、一次産業である農業に関する市の取り組みが非常に薄いと感じている。日本の農業、農地を守ることは、自給率の向上や環境を守る意味でも非常に重要な施策であるが、本市の現実は農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況に直面しているため、もっと農業に関する取り組みに力を入れてほしいという意見が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「飯塚市産業振興ビジョン２０１８－２０２２」や「第２次飯塚市観光振興基本計画」等の産業振興計画に基づく事業の内容や成果、進捗状況を中心に、産業振興に対する取り組みについて報告を受け、調査をしてきたが、この間、執行部においては、企業等と未利用地を活用したい土地の所有者等との用地のマッチングに関する「企業立地用適地バンク」の創設や、飯塚産の農産品と加工食品を活用した飯塚市農産加工品ブランド化推進事業の新商品開発・販売促進など、さまざまな取り組みを推進してきたことは評価すべきものと考えている。今後も、産業振興に関する施策の充実を図り、現在の飯塚市産業振興ビジョンに続く次期指針に盛り込み、本市の産業全体の成長や経済の活性化につなげていくことを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「産業振興について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前１０時５１分　休憩

午前１１時０４分　再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

令和３年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

令和３年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の大要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、飯塚市におきましても新型コロナウイルス感染症の流行で市民生活は制限され、社会経済活動は低迷しております。この厳しい状況を市職員・教職員はもとより、市議会の皆様、そして市民の皆様とともに力を合わせて乗り越え、笑顔あふれるまち、元気な地域づくりを進めていく覚悟です。そのために、まずは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を最優先課題とし、新型コロナウイルス感染症対策に対し全力で取り組んでまいります。

一方で、社会はポストコロナ時代を見据えた新しい経済構造、成長モデルへの転換に動き出しています。コロナによる働き方の見直しや大都市への一極集中の是正によって、地方創生、地方都市への関心も高まっています。飯塚市においても、新しい社会の実現を目指し、超スマート社会や格差社会への対応を計画的に進め、未来を見据え、市全体が自然と支え合い助け合うことができ「幸せを分かち合えるまちづくり」を目標に、これからの４年間も「すべては市民とその未来のために」の信念のもと、誠心誠意取り組んでまいる所存であります。以上のことを踏まえ、令和３年度に取り組む主な具体的施策について、その概要を説明いたします。

　まず、新型コロナウイルス対策につきましては、市民の皆様の命と健康、暮らしを守るとともに、市内事業者の皆様の事業継続と雇用を守ることを第一に考え、取り組んでまいります。

　感染症防止対策につきましては、高齢者の方々を初めとして接種を希望する全市民に対するワクチン接種事業を速やかに進めてまいります。あわせて、感染防止の啓発に引き続き取り組んでまいります。

経済対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市内事業者への影響を的確に把握し、事業継続を支援するための各種対策を引き続き講じるとともに、公共工事の発注により、地域経済の回復を目指してまいります。また、市民の皆様とともに事業者を応援し、消費喚起を図るための取り組みを実施いたします。

続きまして、総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。人権問題につきましては、令和２年度に改定を進めております「飯塚市人権教育・啓発基本指針」及び「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に沿って、「第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画」の策定を進め、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、関係機関と連携を図りながら男女共同参画社会の実現に向け、総合的な施策を推進するとともに、「第２次飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）」の策定を進めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、地域の課題をみずからが解決できるよう市民の力や地域の力を醸成するため、コロナ禍において低迷する地域活動の活性化に対し、必要な支援に努めてまいります。

また、「飯塚市交流センター整備実施計画」に基づき、地域コミュニティの活動拠点となる交流センターの整備等を推進し、機能の充実を図ってまいります。

市政情報の発信につきましては、広報誌、ホームページやＳＮＳ等、さまざまなツールを活用し、本市の魅力を市内外に積極的に発信するとともに、公式ＳＮＳを有効活用し、防犯・防災等の緊急情報をより迅速に発信できるよう努めてまいります。

情報化の推進につきましては、「飯塚市地域情報化計画」に基づき、地域拠点に整備している公衆無線ＬＡＮの活用促進、行政手続のオンライン化の推進、ＡＩを活用した窓口業務の改善等に努めてまいります。

行政経営につきましては、民間事業者のアイデアやノウハウ等を取り入れた公民連携の推進や嘉飯圏域定住自立圏を初めとした地域間連携により、コロナ禍における新しい生活様式に対応する住民サービスの向上や、業務の効率化、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、庁内における事務処理の効率化を図るため、ＲＰＡを初めとするＩＣＴを積極的に活用するとともに押印の廃止等、効果的・効率的な行政経営を推進してまいります。

公共施設等の最適化に関する取り組みにつきましては、用途廃止した学校施設や体育施設等を初めとして、未利用財産について必要な条件整備を行い、売却や有効利活用を積極的に推進してまいります。

働き方改革の推進につきましては、「飯塚市働き方改革推進計画」に基づき、職員一人一人がワーク、ライフのバランスを保ち、多様な人材が活躍できる職場づくりを図るとともに、行政への多様なニーズに柔軟に対応できるよう、生活と仕事の相乗効果を目指して取り組んでまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、多くの市民に健幸ポイント事業に参加していただくための講座・イベント等を開催し、健幸都市の実現に向け、事業の拡大に努めてまいります。

また、運動教室につきましても、新型コロナウイルス対策を十分に行った上で、内容を充実させ実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定的な国保運営を行うため、特定健診受診率の向上に努めるなど、医療費適正化の推進に取り組み、また、飯塚医師会、嘉麻市、桂川町等と連携を図りながら、糖尿病性腎症重症化予防等の保健事業について、積極的に取り組んでまいります。

飯塚市立病院につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する医療の提供と救急医療体制のさらなる強化に努めるとともに、地元医師会や他の医療機関と連携を図り、市民が安心して受診できる医療体制の充実に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和３年度から令和５年度までの３年間を計画期間とする「第８期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付等に要する費用の適正化について重点的に取り組んでまいります。

　また、高齢者施策を総合的に推進しながら、団塊の世代が後期高齢者となる令和７年に加え、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図るために、地域包括支援センターや医療と介護の連携拠点である地域包括ケア推進センターを中心とした連携を一層強化してまいります。

子育て支援の推進につきましては、昨年１０月に外来診療の自己負担額の助成を中学生まで拡大した子ども医療費支給制度に基づき、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を目的とした「飯塚市子どもの貧困対策推進計画」策定のためのアンケート調査を実施してまいります。

さらに、穂波地区に新たに整備する子育て支援センターの供用を開始し、筑穂子育て支援センターにつきましては、利便性の向上、利用者の交流の促進を図るため、筑穂支所内に移転し、整備してまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、私立保育園の新規開設や、幼稚園の認定こども園への移行による受け皿整備等により、安定的な入所児童の受け入れ体制の充実を図るとともに、老朽化した楽市・平恒両保育所の統合整備事業を推進し、筑穂保育所整備事業につきましても令和４年度開設に向け、事業を進めてまいります。

また、保育所未利用児童の解消のため、飯塚市保育士修学資金貸付事業等を活用し、保育士確保に努めるとともに、保育の質の向上を図ってまいります。

さらに、保育士の働きやすい環境の整備を進めるため、保育業務のＩＣＴ化により負担軽減を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる生活の場としての環境を整えるとともに、学年を超えた仲間と協力しながら、みずから進んで行動する生きる力を身につけることができるよう、生活や遊びを中心とした活動プログラムの充実を図り、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を推進してまいります。

　障がい者福祉につきましては、「第６期飯塚市障がい福祉計画・第２期飯塚市障がい児福祉計画」に基づき、支援を必要とする人が適切な障がい福祉サービスを利用できるよう周知を図るとともに、障がいに関する正しい理解の促進のための広報啓発に努め、障がいのある人もない人も、ともに生き生きと暮らせる共生社会のまちづくりを推進してまいります。

生活に困窮した方々への対応につきましては、生活保護制度の適切な運用はもとより、各種支援事業を活用していくことで、経済的、社会的自立を支援してまいります。

農林業の振興につきましては、優良農地の確保・保全に努めるとともに、福岡県及び関係機関との連携を強化し、組織的活動への支援、多様な担い手の育成・確保に向けた支援を行うことで、持続可能な地域農業の確立を図ってまいります。

また、森林整備につきましては、森林整備基金や福岡県の荒廃森林整備事業を活用し、放置竹林や里山荒廃、有害鳥獣被害等の地域課題の解決を図り、地域資源の保全に努めてまいります。

さらに、農林業用施設整備につきましては、長寿命化計画に沿った老朽化対策事業の推進、令和２年度から施行された「ため池特別措置法」に基づき、県の計画に沿った災害に強い農業施設の整備を推進し、安定した農業生産に取り組んでまいります。

地方卸売市場につきましては、新市場に速やかに移転を行い、円滑な運営と売り上げ拡大に努めてまいります。

地場産業の振興と創業促進、産業の創出につきましては、産学官が連携し、事業所の魅力向上及びその担い手となる人材の育成に取り組むとともに、ブロックチェーン技術を活用した開発支援など新産業の創出を推進してまいります。

また、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、外国人材を必要とする企業の支援に努め、関係機関と連携を図りながらオンライン商談等を活用し、国内だけでなく海外への販路拡大並びに企業進出に向け、海外事業展開の支援に努めてまいります。

企業誘致につきましては、定住の促進と雇用の創出、地域経済のさらなる発展を図るため、積極的な誘致活動を進めるとともに、市内大学との連携のもと、都市圏ＩＴ企業の移転促進に取り組んでまいります。

公営競技事業につきましては、民間活力を活用した経営の効率化・健全化を推進するとともに、新規ファンの獲得や売り上げの拡大に努めるため、ミッドナイトの開催日数増やメインスタンドの建かえに着手してまいります。

商業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、地域消費対策や中小・小規模事業者の経営支援に取り組んでまいります。

また、国・県、商工会議所、商工会と連携を図り、空き店舗対策や各種イベントの実施などにより、まちなかのにぎわいの創出に努めてまいります。

特産品による商業の振興につきましては、ふるさと納税の返礼品や観光客へのお土産としても活用できる魅力ある商品の普及を推進するとともに、筑前茜染等地域の活性化につながる資源の掘り起こしに取り組み、物産展や各種イベントの実施により、特産品の情報発信に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、自治体間の連携を強化するとともに、一般社団法人飯塚観光協会を初めとする各種団体が地域と一体となって活性化を図り、幅広い年齢層の観光客を取り込み、市内で観光客の周遊を促進するため、いいづかスポーツ・リゾート、国の重要文化財に指定された旧伊藤伝右衛門邸、日本遺産に認定された長崎街道～シュガーロード等を活用した宿泊型観光の取り組みを推進してまいります。

また、本市の強みである大学生や留学生のアイデアを活用し、パンフレットやポータルサイトでの情報発信に加え、ＩＣＴを活用した効果的な情報発信に取り組んでまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、悪化する雇用情勢の中、若者しごとサポートセンター筑豊ブランチを初めとする、国・県・市内の就労支援機関と連携を図り、雇用の維持と就労支援の充実に努めるとともに、全ての人が安心して働けるよう、労働環境の整備を推進してまいります。

学校教育につきましては、小中一貫教育を基盤とし、多様な学びの場を設け、個に応じた指導の充実を図るとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出すことができる学びの実現を目指してまいります。

また、さまざまな教育活動等を通して、体力向上と、健康の保持・増進を推進してまいります。

さらに、地域とともにある学校づくりを進め、学校と家庭、地域が連携して、子どもたちが互いに個性を尊重し、認め合う共生の力を養うとともに、関係機関とも連携して、いじめの未然防止や不登校、問題行動の解決を図り、魅力ある学校づくりを推進してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底や地産地消を推進しながら、栄養バランスに配慮した安全で安心な給食を提供し、子どもたちが一緒に楽しく食べる体験を通じて、食生活に関する正しい理解や望ましい食習慣を養うために、食育につきましても積極的に推進してまいります。

　確かな学力を育む教育の推進につきましては、ＧＩＧＡスクール構想により配備した１人１台のタブレット端末を活用し、一人一人の能力や興味・関心等の特性、また、発達段階に応じた個別最適な学びを実現するとともに、プログラミング教育の推進、グローバル化に対応したコミュニケーション能力を重視した英語教育の推進に取り組んでまいります。

また、特別支援教育支援員の適切な配置等により、特別支援教育を推進してまいります。

生涯学習の振興につきましては、社会教育団体等との協働のもと、ライフステージに応じたライフキャリアの形成を支援する学びの機会や情報の提供を行うとともに、生涯学習指導者の育成を図り、学習活動の成果を地域で生かせる生涯学習社会づくりを推進してまいります。

　スポーツの振興につきましては、新型コロナウイルス対策を十分に行った上で、スポーツ協会、各種競技団体やスポーツ推進委員との連携を図り、既存のスポーツ行事や各種スポーツ教室の内容を現状に沿うものに改良しながら実施し、スポーツにふれる機会の創出を推進してまいります。

また、東京２０２０大会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止に万全を期した中で、オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバルの実施により、盛り上がりを図るとともに、東京２０２０大会で南アフリカ共和国車いすテニスチーム・パラリンピック水泳チームがベストパフォーマンスを発揮できるよう事前キャンプの支援に努めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民が主体となり実施する飯塚総合文化祭やことしで第４０回を迎える飯塚新人音楽コンクール等の文化芸術イベントを支援してまいります。

また、文化芸術活動の拠点である飯塚市文化会館の整備を推進してまいります。

文化財保護につきましては、昨年国の重要文化財に指定された旧伊藤伝右衛門邸の保存と継承を図るため、建物の修復に向けた取り組みを進めてまいります。

また、古代山城サミットの開催や歴史資料館開館４０周年記念企画展等の開催により、本市の文化遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

　国際交流・多文化共生の推進につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見きわめながらグローバル人材の育成など姉妹都市米国サニーベール市への中高生の派遣や、オンラインを活用した交流を実施してまいります。

また、地域における国際理解の推進、外国人のための日本語教室などの生活支援に取り組み、在住する外国人が地域から孤立しない共生社会を推進してまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、子どもから家庭、家庭から地域へと防災意識の浸透を図るため、小中学校における防災教育を充実させ、自主防災組織の設立・運営の支援を行うなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

浸水対策事業につきましては、本市で取り組んでおります水路や排水ポンプ場及び調整池などの整備を推進するとともに、国の浸水対策重点地域緊急事業に採択された、県営河川庄内川及び庄司川について、国・県・市で緊密な連携を図り、浸水対策を推進してまいります。

生活安全の向上につきましては、犯罪を未然に防ぐため、市民の意識向上を図る啓発活動を推進してまいります。

また、自主防犯組織、飯塚警察署、飯塚市が連携して地域防犯力を高め、安全で安心して日常生活が送れるまちづくりを推進してまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務及び啓発活動を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、現卸売市場敷地へ商業施設誘致を推進するとともに、「ＪＲ飯塚駅周辺の整備基本計画」を策定し、一体的かつ活性化に効果的な整備を推進してまいります。

定住環境の充実につきましては、老朽化が著しい市営住宅の計画的な建てかえや改修を行うことで、良質な住宅供給を推進してまいります。

また、空き家対策につきましては、市民の快適な住環境の保全等のため、適切な管理等について、効率的かつ効果的に推進してまいります。

公共交通の充実につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を実施するとともに、令和４年度以降の次期コミュニティ交通体系の構築に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、長期的かつ安定的な維持管理による公園機能の確保のため、「飯塚市公園等ストック再編計画」を策定し、配置の適正化や用途変更による効率的な利活用に努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞緩和及び市内各地域への交通ネットワーク強化を図るために、八木山バイパス４車線化の早期完成を、国道２０１号沿線自治体で構成する筑豊横断道路建設促進期成会と連携し、国や県に対し、要望活動を行ってまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、県道飯塚穂波線を初めとする重要路線の整備、完成に向けた取り組みを推進してまいります。

また、中心市街地へのアクセス強化のため、都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期完成に向けた取り組みを推進してまいります。

水道事業につきましては、水道施設の基盤強化として、重要給水施設への連絡管の更新・耐震化とともに浄水処理施設の機能強化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、汚水管の整備及び「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」に基づく既存施設の改築・更新等を図るとともに、持続可能な下水道事業を推進するため、他の汚水処理事業との調整を図り、事業計画区域の適正化に取り組んでまいります。

環境に優しいまちづくりにつきましては、「第２次飯塚市環境基本計画」に掲げる重点プロジェクトに取り組み、市民、団体、事業者等と協力・連携して、ＳＤＧｓの理念を踏まえた循環型社会を形成してまいります。

　また、「飯塚市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減や省エネルギーに取り組んでまいります。

これら事業の確実な取り組みにより、飯塚市に住む皆様の福祉の増進とともに満足度を高め、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めていくとともに、都市圏への人口流出を抑え、大都市から本市への移住施策に取り組み、定住人口の増に努めてまいります。

以上が、令和３年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳入では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、令和３年度の市税は大きく落ち込むものと見込んでおります。

また、普通交付税についても合併団体に対する特例措置である合併算定替の終了により減少が見込まれておりますが、一方、全国の皆様から多数のふるさと応援寄附金が寄せられ、貴重な財源として活用させていただいております。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策や疲弊した地域経済の立て直しのための事業費を初め、近年の傾向として高齢者、障がい者及び子育て世代に対する社会保障関連経費の増加が顕著であり、また、老朽化した公共施設の更新や長寿命化対策に合わせ新たな本市の魅力づくりに資する経費などの増加が見込まれ、財政状況の厳しさは増すものと想定いたしております。

このような状況を踏まえ、より一層、自主財源の安定的な確保に努め、既存事業の見直しと事業の重点化など、歳出の改善に取り組み、「将来世代に対し持続可能な行政運営」と、まちづくりの好循環を創出する「未来への投資」を両立させながら、総合計画の都市目標像である「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の実現を目指してまいります。

以上の考えにより、令和３年度の年間予算額につきましては、一般会計７５６億２７００万円、　特別会計５４０億１１３３万１千円、企業会計９３億６８５万６千円、総額１３８９億４５１８万７千円を計上しております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上野伸五）

「議案第４号　令和２年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第２号）」から「議案第３１号　市道路線の認定」までの２８件及び「議案第４６号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）」から「議案第４９号　変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）」までの４件、以上３２件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず、令和３年度予算関連議案の提案理由につきまして、「令和３年度　一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。いずれの予算関連議案も、令和３年度の収入や必要経費を見込みまして、予算計上するものでございます。

７ページをお願いいたします。「議案第５号　令和３年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を７５６億２７００万円と定め、第２条で「継続費」を、第３条で「繰越明許費」を、第４条で「債務負担行為」を、第５条で「地方債」を、第６条で「一時借入金の最高額」を、それぞれ設定するものでございます。

２７５ページをお願いいたします。「議案第６号　令和３年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１３２億５２０５万５千円と定めるものでございます。

３０３ページをお願いいたします。「議案第７号　令和３年度 飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１５７億２１５１万８千円と定めるものでございます。

３３９ページをお願いいたします。「議案第８号　令和３年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１９億６０８８万３千円と定めるものでございます。

３５７ページをお願いいたします。「議案第９号　令和３年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を２１０億３１３４万１千円と定め、第２条で「継続費」を、第３条で「債務負担行為」を、第４条で「地方債」を、それぞれ設定するものでございます。

３７９ページをお願いいたします。「議案第１０号　令和３年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を２６９７万６千円と定めるものでございます。

３８９ページをお願いいたします。「議案第１１号　令和３年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を３億３５１６万３千円と定めるものでございます。

４０７ページをお願いいたします。「議案第１２号　令和３年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を３１９８万８千円と定めるものでございます。

４２１ページをお願いいたします。「議案第１３号　令和３年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を２億３２２万８千円と定めるものでございます。

４２９ページをお願いいたします。「議案第１４号　令和３年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１６０４万円と定めるものでございます。

４３７ページをお願いいたします。「議案第１５号　令和３年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１４億３２１３万９千円と定めるものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

「議案書」の５ページをお願いいたします。「議案第２０号　飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」につきましては、鯰田交流センターの移転に伴い、鯰田出張所の位置を変更するものでございます。

７ページをお願いいたします。「議案第２１号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市学校跡地・跡施設の売却に当たり、事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者について審議及び審査をさせるものでございます。

９ページをお願いいたします。「議案第２２号　飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法第１６１条第２項の規定に基づき、定めている副市長の定数を「１人」から「２人以内」に改めるものでございます。

１１ページをお願いいたします。「議案第２３号　飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われましたので、これを参考にして、職員の期末手当の支給率を改定するものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第２４号　新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例」につきましては、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応作業に従事した職員に対し支給する特殊勤務手当に関する規定を整備するものでございます。

１７ページをお願いいたします。「議案第２５号　飯塚市企業版ふるさと応援基金条例」につきましては、企業からのふるさと応援寄附金について、寄附企業の思いを反映した「まち・ひと・しごと創生事業」に活用し、魅力あるまちづくりを推進することを目的として、新たな基金を設置するものでございます。

１９ページをお願いいたします。「議案第２６号　飯塚市手話言語条例」につきましては、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにし、手話に関する施策を推進するため、必要な事項を定めるものでございます。

２２ページをお願いいたします。「議案第２７号　飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の中で引用している法の条項が削除されたため、新型コロナウイルス感染症の定義について規定するものでございます。

２４ページをお願いいたします。「議案第２８号　飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、第８期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、令和３年度から３年間の第１号被保険者の介護保険料を定めるものでございます。

３３ページをお願いいたします。「議案第２９号　飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、人権の擁護等の規定の整備、また、関係条例を整理、統合を行うものでございます。

４４ページをお願いいたします。「議案第３０号　飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」につきましては、地方卸売市場の移転に伴い、施設の位置を変更するとともに、使用料の額等を規定するものでございます。

４８ページをお願いいたします。「議案第３１号　市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い、１路線を認定するものでございます。

「議案書（その２）」３ページをお願いいたします。議案第４６号から１２ページの議案第４９号までの４件の「変更契約の締結」につきましては、いずれも新体育館の建設工事の契約に関し、くい是正工事に伴う事業費の変更、工期の延長に伴い、変更契約を締結するものでございます。

議案第４６号の「建設工事」につきましては、契約金額を６億３８００万４４００円増額し、３４億８３７０万４４００円に、議案第４７号の「電気設備」につきましては、契約金額を５４８万２００円増額し、４億８７６３万円に、議案第４８号の「給排水衛生設備」につきましては、契約金額を３０７万２３００円増額し、２億３５７３万３３００円に、議案第４９号の「空調設備」につきましては、契約金額を３２４万９４００円増額し、４億５６２２万６１００円にそれぞれ変更し、工期につきましては、いずれも令和５年３月１０日まで延長するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

　企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

飯塚市公営企業会計補正予算書の３ページをお願いいたします。「議案第４号　令和２年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第２号）」につきましては、国の補正予算に伴うもので、第３条では「資本的収入」を１１億３８６８万円、「資本的支出」を１２億２７５７万９千円増額するものでございます。第４条、継続費につきましては、事業費の年割額を変更し、第５条、企業債では、限度額を変更するものでございます。

続きまして、令和３年度当初予算について説明いたします。いずれの予算議案も、令和３年度施政方針に基づく関連事務事業を実施するため、予算計上するものでございます。

飯塚市公営企業会計予算書の５ページをお願いいたします。「議案第１６号　令和３年度 飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第３条で「水道事業収益」を２２億４７１３万円、「水道事業費用」を２３億１１４８万２千円計上いたしております。

第４条では、次の６ページの「資本的収入」を１０億２１８０万７千円、「資本的支出」を１９億８６１２万７千円計上いたしております。第５条、継続費では、事業の年割額を定め、第６条（企業債）では、起債の限度額等を定めるものでございます。

３９ページをお願いいたします。「議案第１７号　令和３年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第３条で「工業用水道事業収益」を６０５９万２千円、「工業用水道事業費用」を６０１８万３千円計上いたしております。第４条では「資本的支出」を５５０万円計上いたしております。

５７ページをお願いいたします。「議案第１８号　令和３年度 飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第３条で「下水道事業収益」を２１億３２７万１千円、「下水道事業費用」を１８億７２５１万１千円計上いたしております。第４条では、次の５８ページの「資本的収入」を１６億２３０６万円、「資本的支出」を２４億７７万４千円計上いたしております。第５条、債務負担行為では、事業の期間及び限度額を定め、第６条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

８９ページをお願いいたします。「議案第１９号　令和３年度 飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第２条で「病院事業収益」を４億８０７４万９千円、「病院事業費用」を４億９２９７万８千円計上いたしております。第３条では「資本的収入」を１億７６８０万１千円、「資本的支出」を１億７７３０万１千円計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（上野伸五）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案３２件のうち、「議案第４号」及び「議案第６号」から「議案第３１号」までの２６件、以上２７件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

ただいまより議案に対する質疑をお受けいたしますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第５１条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第５２条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますのであらかじめご了解願います。

「議案第５号」について、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第４６号」から「議案第４９号」までの４件について、質疑を許します。質疑はありませんか。１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　何点かお尋ねいたします。今回、「議案第４６号」ですね。飯塚市の新体育館等の建設工事における変更契約なんですけれども、額面的には６億３８００万４４００円という金額が示されております。前回、臨時議会で総務委員会に付託された補正予算の第１３号でも審議したんですけれども、臨時議会で時間がないというのもありますが、資料不足ということで、なかなか審査しづらいということを申し上げておりましたけれども、今回も金額は上程されていますが、資料と言いますか、平面図、配置図等が３枚だけが上程されております。所管の委員会で審議されるんでしょうけれども、提案理由の一つとして意味合いはわかりますけれども、この６億数千万円の変更契約の細やかと言いますか、大項目の明細等は、委員会に提出される考えはございますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　建築課長。

○建築課長（外﨑正剛）

　大枠のものは提出できます。

○議長（上野伸五）

　１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　ぜひ、６億数千万円の案件ですので、そういった資料をしっかりと提出して審議に臨んでいただけるようにご配慮をお願いします。

　それと審査要望になりますけれども、先ほど言いました総務委員会でちょっと審査時間が足りないというか、資料不足ということで指摘しておりましたけれども、昨年の１１月４日にセメントが、コンクリートが固化しなかった理由としてフミン酸ね、フミン酸が判明して、それが原因だという結論づけをされて、この変更契約という形にまできておりますが、フミン酸が検出されるに当たってまでの調査資料、ボーリングデータ、柱状図、そのフミン酸の成分結果、もしくは依頼された調査機関からの報告書、届出書、そういった資料等を委員会のほうにしっかりと提出して審議していただきたいと思いますけれども、その点の資料は提出可能でしょうか。

○議長（上野伸五）

　建築課長。

○建築課長（外﨑正剛）

　提出のほうは可能です。

○議長（上野伸五）

　１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　もう１点、同じ案件で審査要望ですが、今までの報告で、前設計では１１６８本、くいを打つという計画になっておりました。施工済みが６３７本ですよね。約５５％の施工が終わったと。その終わった中からコンクリートが固まらない状況が判明したということで、６３７本中１４７本しか調査しなかったんですね、約２０％強。残りの４９０本、８０％近くは未調査で、調査したくいの中で健全ぐいは約４３％、６３本は健全ぐいだったんですよ。だめなのが５７％ですね。この比率でいきますと、もう施工済みのくいの４３％が、仮に健全ぐいだとすれば３００本はまともなくいであったかというような想定はできるんですけれども、執行部がなぜこの６３７本のくいのうちの１４７本のくいの検査をした後、残り４９０本はもうせずに、フミン酸が原因だということで、なぜ調査を中止したのか、その点を委員会でちゃんと説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（上野伸五）

　建築課長。

○建築課長（外﨑正剛）

　全体のくいの硬化調査を行わなかった理由に関して、それは委員会のほうで述べさせていただきます。

○議長（上野伸五）

　１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　よろしくお願いしておきます。

　続けて、議長いきます。残りの「議案第４７号」、「議案第４８号」、「議案第４９号」、これはちょっと関連ですので、一括で質問いたします。新体育館にかかわって電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調工事ですね。それぞれ追加変更工事が出ております。５００万円台から３００万円台。これも数字だけぽつんと出ておりますけれども、建築工事と一緒です。電気、給排水、空調に関して、なぜこの金額が追加になるのか。多分、経費とかそういった中身だと思いますけど、これの大項目で結構ですので、委員会のほうに明細は提出できますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　建築課長。

○建築課長（外﨑正剛）

　はい、提出できます。

○議長（上野伸五）

　１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　よろしくお願いします。それでは最後に、工期を延長しますよね、ほぼ１年間。先ほど言いましたこの電気、給排水、空調関係は、建築工事においてくいが固まらなかった原因で、工期が１年ずれるんですね。それぞれ業者さんは、電気、給排水、空調の業者さんは、ざっくり２年間の工期という感覚で入札されたと思うんですよ。それで、また１年延びます。ということは、会社経営的には、その１年間、公共工事を受けられない状態になりますけれども、これはその１年間、手持ち工事として扱うのか、それとも何か特別な配慮を考えているのか、その点は、もし答えがあれば教えていただきたいし、なければ委員会のほうで要望しておきますので、説明していただきたいと思いますけれども。

○議長（上野伸五）

　契約課長。

○契約課長（東　剛史）

　飯塚市と工事請負契約をしている業者のほうが、別の案件の入札に参加できる、いわゆる手持ちの特例については、現在行っておりません。しかしながら、今回のような特殊な事情による変更契約等につきましては、今後、業者選考委員会において協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

はい、わかりました。ちょっと早口で行きましたけれども、先ほども申しました審査要望等、よろしくお願いして、質疑を終わります。

○議長（上野伸五）

　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第５号」は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「令和３年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は、「１１名」といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、３番　光根正宣議員、４番　奥山亮一議員、５番　土居幸則議員、７番　金子加代議員、８番　川上直喜議員、９番　永末雄大議員、１１番　田中武春議員、１２番　江口　徹議員、１６番　吉松信之議員、２０番　鯉川信二議員、２４番　平山　悟議員、以上１１名を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました１１名の方々を「令和３年度一般会計予算特別委員会委員」に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後　０時０７分　休憩

午後　０時１９分　再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長　２４番　平山　悟議員、副委員長　５番　土居幸則議員であります。

次に、「議案第４６号」から「議案第４９号」までの４件は、協働環境委員会に付託いたします。なお、本案４件は、３月９日の本会議において協働環境委員会の委員長報告、質疑、討論、採決を行いますので、明３月５日に委員会の開催をお願いします。

なお、先ほどの議案質疑について念のため確認をしておきます。資料要求につきましては、委員会の権限であり、また審査要望については、委員会に対して行うものでありますので、先ほど執行部から、それを当然に受けるかの答弁がございましたが、いずれも委員会の求めに応じて対応となりますので、ご確認、ご了承を願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　０時２０分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志

契約課長　　東　　　剛　史

建築課長　　外　﨑　正　剛